

未払賃金の立替払請求における

請求書の提出の仕方、

請求書と退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書の記入の仕方 及び 各種届出のご案内

1 未払賃金の立替払請求における請求書の提出の仕方

「未払賃金の立替払請求書」及び「退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書」を記入の上、提出書類や添付書類を付けて、確認通知書又は証明書を切り離さず提出してください。

〈提出先〉 〒 211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町 1 番 1 号

独立行政法人 労働者健康安全機構 賃金援護部 審査課

〈お問合せ先（労働者健康安全機構未払賃金立替払相談コーナー）〉

◎ 電話番号 044-431-8663

◎ 相談時間 土・日・祝日を除く 9:15～17:00

○請求者個人の具体的な立替払請求に関するお問い合わせは、原則としてご本人からのみに限らせていただくとともに、本人確認をお願いする場合があります。

○具体的な支払日のお問合せにはお答えできません。未払賃金立替払支給決定通知書（郵送）にてお知らせします。

2 未払賃金の立替払請求における各種届出一覧

届出が必要な場合	提出書類	添付書類	注意事項
立替払請求する場合	(立替払請求書の下欄にある) 退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書	—	- 立替払金は租税特別措置法により退職所得として扱われます。 - 必ず申告書に記入してください。 - 記入がない場合は、立替払額の 20.42% 相当額が源泉徴収されます。
他の退職所得がある場合 (中小企業退職金共済制度等の退職金等)	(税務署備付) 退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書 ※裏表紙をご利用ください。	当該退職所得に係る源泉徴収票の写し	- 申告書は国税庁又は機構のホームページからダウンロード可能です。 - 個人番号（マイナンバー）を記入していただく必要はありません。
ゆうちょ銀行を振込先に指定する場合	—	通帳の写し	通帳は、表紙の裏側部分（他金融機関への振込用の店名・店番・口座番号記載部分）の写し。
外国人が立替払請求する場合	立替払請求書	- 通帳の写し - 在留カード（両面）及びパスポートの写し	- 通帳は、表紙の裏側部分（金融機関名・支店名・口座番号・名義人等記載部分）の写し。 - パスポートは、顔写真のあるページ及び日本国入国日・出国日の記載された全ページの写し。 - 海外送金を希望される場合は海外送金申請書が必要となりますので、当機構にお問い合わせください。 - 通称名で請求される場合は別途書類が必要となります。（添付資料の氏名と同一人物であることが記載された書類の写し。）
氏名を変更した場合	未払賃金の立替払請求者の氏名・住所・振込先金融機関変更届 ※裏表紙をご利用ください。	戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）又は戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）の写し等	- 氏名の変更が分かる部分の写し - 個人番号カードの写しは、個人番号（マイナンバー）を塗りつぶしてください。
住所を変更した場合		自動車運転免許証の写し（表・裏）、住民票の写し等	「住民票の写し」は、本籍地、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを提出してください。
振込先金融機関を変更する場合		変更する振込先金融機関の通帳の写し	振込先金融機関の通帳は、表紙の裏側部分（金融機関名・支店名・口座番号・名義人等記載部分）の写し。
労働者が死亡した場合	代表者選任届	退職労働者が死亡していること及び請求者が相続人であることが明らかとなる戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）の写し等	- 請求者は相続人になります。 - 立替払請求書の下欄にある退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書の記入は不要です。

3 請求書と退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書の記入の仕方

労働者健康安全機構送付用										機構整理番号											
(注意) 未払賃金の立替払事業 様式 第 8 号)																					
未払賃金の立替払請求書																					
賃金の支払の確保等に関する法律第7条の規定に基づき、次のとおり未払賃金の立替払を請求します。																					
独立行政法人 労働者健康安全機構理事長 殿										請求年月日 令和2年 9月 1日											
フリガナ		ケンコウ タロウ										生 年 月 日									
① 氏 名		健康 太郎										② 男		大正 昭和		52年 7月 1日					
③ 請求者		〒 211-0021										④ 女		⑤ 3							
⑥ 現住所		神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号 健康安全マンション2号室																			
⑦ 立替払請求金額		百万 拾万 万 千 百 拾 毫										電話番号									
		¥ 1 2 3 4 5 6										⑧ 5 044) 431 - 8663									
◎立替払金振込先金融機関の指定（請求者本人名義の普通預金口座に限ります。）																					
⑨ 金融機関名		健康										⑩ (番号を○で囲んでください。)									
フリガナ		アンゼン										⑪ 銀行 ⑫ ゆうちょ銀行(郵便局) ⑬ 信託銀行									
本・支店(支所)名(出張所)		安全										⑭ 信用金庫 ⑮ 信用組合 ⑯ 労働金庫									
本・支店番号		1 2 3										⑰ 農業協同組合(漁業協同組合は利用できません。)									
普通預金口座番号		4 5 6 7 8 9 0										(注意事項)									
フリガナ		ケンコウ タロウ										1 ゆうちょ銀行を指定される方は、振込用の店名・店番・口座番号を記入してください。									
口座名義人		健康 太郎										2 ゆうちょ銀行を指定される方は、通帳の写し(名義人・口座番号がわかる部分)を添付してください。									
												3 外国籍の方(日本語に不安がある方)は、誤振込防止のため、2と同様に通帳の写しを添付してください。									
川崎北税務署長 ⑧ 2年分 退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書																					
氏 名 ⑪ 健康 太郎										提出日 上記立替払請求書記載請求年月日のとおり											
退職した年の1月1日現在の住所 〒031-0822 青森県八戸市白銀町7丁目7-7										退職年月 ⑨ 令和2年 4月 12日											
現住所 上記立替払請求書記載のとおり										あみなが退職に⑩ 自平成12年 4月 1日 21年											
非居住者の方は国籍名を記入 ⑫										継続期間 ⑪ 令和2年 4月 12日 *1年未満の繰数は切り上げる。											
退職所得の支払者の住所及び名称 所在地 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号										入⑬ 日 年 月 日											
名称 独立行政法人 労働者健康安全機構										障害者になったことにより退職した事実の有 有・無 ⑭											
1 この立替払金のほかに、前に退職手当等の支払を受けたことがある方は、この申告書には記入しないで、税務署に備え付けてある「退職所得の受給に関する申告書(以下「税務署備付申告書」)」に必要事項を記載のうえ提出してください。また、本年中に他に退職手当等の支払を受けたことがある方は、「税務署備付申告書」に支払者が交付した「退職所得の源泉徴収票」を添付して提出してください。																					
2 1以外の方は、必ず上欄の申告書(太枠欄)に記入してください。 なお、非居住者(次のいずれかに該当する人。ア 日本国内に住所も居所も有しない人。イ 日本国内に住所がなく、かつ、日本国内に引き続き居所を有している期間が1年に満たない人。)の方は、所得税法及び租税条約に基づく課税となりますので、上欄の申告書に国籍名、入国年月日を記入してください。																					
3 上欄の申告書に記入がない場合又は「税務署備付申告書」の提出がない場合は、支払金額の20.42%相当額が退職所得に係る源泉徴収税額となります。																					

- * 黒のボールペンで記入してください。(鉛筆のように消すことができる筆記用具は不可。)
- * 「請求書」及び「申告書」と、「証明書」は切り離さないでください。
- * 記入もれ、記入事項の誤り、提出書類や添付書類の不足のような不備がある場合は、立替払の時期が遅れます。

「未払賃金の立替払請求書」の記入方法

①氏名 ②性別 ③生年月日 ④現住所 ⑤電話番号

「証明書」又は「確認通知書」に記載されている氏名及び現住所を記入してください。なお、氏名を変更した方は「未払賃金の立替払請求者の氏名・住所・振込先金融機関変更届」と、戸籍全部記載事項証明書（戸籍謄本）など氏名を変更したことの分かる公的な書類の写しを添付してください。また、住所を変更した方は「未払賃金の立替払請求者の氏名・住所・振込先金融機関変更届」と、住民票など住所を変更したことの分かる公的な書類の写しを添付してください。

⑥立替払請求金額

「証明書」又は「確認通知書」の下の方の右側にある「未払賃金の立替払額」欄の金額を記入してください。

未払賃金の立替払額の計算														
未払賃金総額又は限度額 () 万円のいずれか低い額										未払賃金の立替払額 ※ 1 円未満の端数は切り捨てる。				
百万	拾万	万	千	百	拾	壹	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
¥	1	5	4	3	2	1	円 × 0.8 =	¥	1	2	3	4	5	6
							円							

⑦立替払金振込先金融機関の指定 (※請求者本人名義) (※法人名・屋号が記載された口座名義は不可)

「金融機関名」欄、「本・支店（支所）名（出張所）」欄と「フリガナ」欄、「本・支店番号」欄、「普通預金口座番号」欄、「口座名義人」欄と「フリガナ」欄の全ての欄に必ず記入してください。

ゆうちょ銀行を指定する方は、店名・口座番号がわかるように通帳の写しを添付してください。

外国人の方は全員、通帳の写しを添付してください。なお、請求書提出後に振込先金融機関を変更する場合は、「未払賃金の立替払請求者の氏名・住所・振込先金融機関変更届」と、変更する振込先金融機関の通帳の写しを提出してください。

「退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書」の記入方法

* 立替払請求が定期賃金のみで退職金を含まない場合であっても、必ず記入してください。(記入により税法上有利に取り扱われ、多くの場合は非課税となります。)

◇ただし、退職した年（又は前年以前4年以内）に、勤務先、生命保険会社及び中小企業退職金共済制度などから退職手当の支払を受けた人は、ここへ記入しないで、税務署に備え付けの「退職所得の受給に関する申告書」に記入し、支払者から交付された「退職所得の源泉徴収票」の写しとあわせて「請求書」に添付してください。

⑧退職した年 ⑨退職年月日 ⑩あなたが退職した会社における勤続期間

「証明書」又は「確認通知書」の中央にある「雇入年月日」欄と「基準退職日」欄を確認の上、記入してください。勤続期間の1年未満の端数は、たとえ1日でも切り上げて1年として計算してください。

(例、20年12日は、21年となります。)

⑪氏名

氏名を記入してください。

雇入年月日	平成12年4月1日
⑤ 基準退職日	令和2年4月12日

⑫非居住者の方は国籍名を記入 ⑬入国年月日

外国人の方は、租税条約（協定）に基づく源泉徴収を確認するため国籍を記入してください。また、日本での居住期間を計算するために入国年月日を記入してください。

外国人の方は全員、通帳の写し、在留カード（両面）の写し及びパスポート（顔写真のあるページ及び日本国入国日・出国日の記載された全ページ）の写しを提出してください。



